

平成29年度調達等合理化計画自己評価

課題		評価指標	実施内容	達成状況		効果	今後の課題・対応方針
一者応札・応募の改善	発注見通しの事前公表	「発注見通し」の掲載対象案件に対する掲載件数 (前年度実績比率以上)	<平成29年度> 57件 掲出可能な案件については、全て掲出した。  <平成28年度> 67件 掲出可能な案件については、全て掲出した。	○	計画どおり、毎月掲載内容の更新をした。	競争性がさらに拡大されたと考えられる。	毎月の掲載内容更新については、今後も引き続き実施していく。
	一者応札・応募となった原因等の把握	「意見聴取」の対象案件に対する聴取実施件数 (前年度実績比率以上)	<平成29年度> 49件 一者応札・応募案件(113件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施  <平成28年度> 23件 一者応札・応募案件(64件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施	○	目標どおり取り組みむことができた。	一者応札・応募となった原因等の把握をすることで、今後の一者応札・応募の改善に活用することができた。	「意見聴取」の内容を一者応札・応募の改善に活用する。
競争性の拡大	オープンカウンタ方式の実施	オープンカウンタ方式の実施件数 (前年度実績件数以上)	<平成29年度> 実施件数:9件  <平成28年度> 実施件数:8件	○	昨年度と比較してより多くの案件でオープンカウンタ方式見合せを実施することができた。	少額随意契約についても競争性が拡大された。	引き続き、オープンカウンタ方式見合せが可能な案件については実施していく。
随意契約に関する内部統制の確立	新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チームに報告し、JSC会計規則における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする	点検対象案件に対する点検実施件数 (前年度実績比率以上)	<平成29年度> 実施率:100% 対象案件:98件 実施件数:98件  <平成28年度> 実施率:100% 対象案件:64件 実施件数:64件	○	随意契約事前点検について適正に実施することができた。	より適正に随意契約案件について検証することができた。	随時、必要に応じて制度の見直しを行っていく。
不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組	事業担当部署から契約担当部署への事前付議(スケジュール管理)の徹底	当該取組の実施状況	年間継続して実施	○	事業担当部署から契約担当部署への事前付議について適正に実施することができた。	事業担当部署、契約担当部署双方でスケジュール管理することにより、不適切な契約手続の再発が防止された。	随時、必要に応じて制度の見直しを行っていく。
	出納手続における内部牽制の実施(チェックの徹底)	当該取組の実施状況	年間継続して実施	○	出納手続における内部牽制について適正に実施することができた。	契約担当部署と出納担当部署との内部統制を徹底したことにより、適切な手続を経ずに支払われた案件はなかった。	随時、必要に応じて制度の見直しを行っていく。
総合評価落札方式及び企画競争の運用見直し	総合評価落札方式で契約する案件の基準、価格点と技術点の配点割合、技術審査の評価項目・配点割合、審査委員の選定、及び技術審査の評価方法等について運用の見直しを行う。	当該取組の実施状況	契約マニュアル(総合評価落札方式編)を作成(3/26)  技術審査委員会設置要綱を制定	○	総合評価落札方式について、「適用契約」、「落札方式」、「総合評価の方法」、「価格点と技術点の配点割合」、「技術点評価の方法及び配点区分」、「技術点評価項目」、「説明書記載事項、評価基準」、「技術審査委員会」、「評価方法」及び「評価内容の担保」等について、現状の見直しを行った上、定めることができた。	契約マニュアル(総合評価落札方式編)を作成したことにより、統一的な運用及び事務手続が明確かつ効率的になることが期待できる。	全部署に対して、契約マニュアル(総合評価落札方式編)の内容説明を行い、内容理解の促進を図る。  随時、必要に応じて運用の見直しを行っていく。
	企画競争で契約する案件の基準、技術審査の評価項目・配点割合、審査委員の選定、及び技術審査の評価方法等について運用の見直しを行う。	当該取組の実施状況	契約マニュアル(企画競争編)を作成(3/26)  技術審査委員会設置要綱を制定	○	企画競争については、「適用契約」、「評価項目」、「説明書記載事項」、「評価基準」、「競争的対話」、「技術審査委員会」、「評価方法」及び「結果通知」等について、現状の見直しを行った上、定めることができた。	契約マニュアル(企画競争編)を作成したことにより、統一的な運用及び事務手続が明確かつ効率的になることが期待できる。	全部署に対して、契約マニュアル(企画競争編)の内容説明を行い、内容理解の促進を図る。  随時、必要に応じて運用の見直しを行っていく。
契約事務マニュアルの充実	平成27年度より取り組んできた契約マニュアルの整備を平成29年度においても引き続き行い、契約マニュアルの充実を図る。	当該取組の実施状況	契約マニュアル(総合評価落札方式編、企画競争編)を作成(3/26)	○	総合評価落札方式編、及び企画競争編を作成することにより、契約マニュアルの充実を図ることができた。	マニュアル作成により、各契約部署や契約担当者間で事務運用を統一することができた。 人事異動、新規採用等により契約事務担当者等に変更が生じた際、速やかに契約事務に取り掛かることができる。	契約マニュアルをより充実させていく。 <平成30年度以降作成予定マニュアル> ・特命随意契約編 ・予定価格編 ・契約書作成編 ・検査編(詳細版) ・財務会計システム編
契約事務説明会の開催	契約事務において、新たな取組や運用変更があった場合、対象各部署に対して説明会の開催を行い、情報の共有化を図る。	説明会実施状況	4月と11月に対して全部署に対して契約説明会を開催	○	説明会を行い、新たな運用ルール等について、情報の共有化を図った。	新たな運用ルール等について、理解の促進を図ることができた。	今後も定期的に説明会を開催して、契約事務の理解促進を図っていく。
建設工事契約の適正化の推進	建設工事の契約関連事務については、文部科学省等が定める建設工事等の契約関連事務処理に関する通知等に準じて適切に取り扱う等、適正な実施の推進を図る	当該取組の実施状況	年間継続して実施	○	文部科学省等が定める建設工事等の契約関連事務処理に関する通知等が発出された場合は、所要のセンター規定の改正をした。	所要の規定改正を行うことを通じて、建設工事契約の適正化の推進を図ることができた。	随時、必要に応じて規定の見直しを行っていく。